

平成22年度 学校評価推進協議会

## 第三者評価を活用した学校改善

— 広島市における取組とその成果・課題 —

広島市教育委員会  
学校教育部企画課 中堀 恵

### 1. 広島市における学校評価の取組

(平成15年3月 学校評価システム検討会議「中間まとめ」)

・平成15年 自己評価実施

(平成16年2月 学校評価システム検討会議「最終報告」)

・平成17年 外部(学校関係者)評価実施

(平成19年3月 学校評価システム第三者評価検討会議「中間まとめ」)

・平成19年 専門家による第三者評価  
(専門評価)試行実施

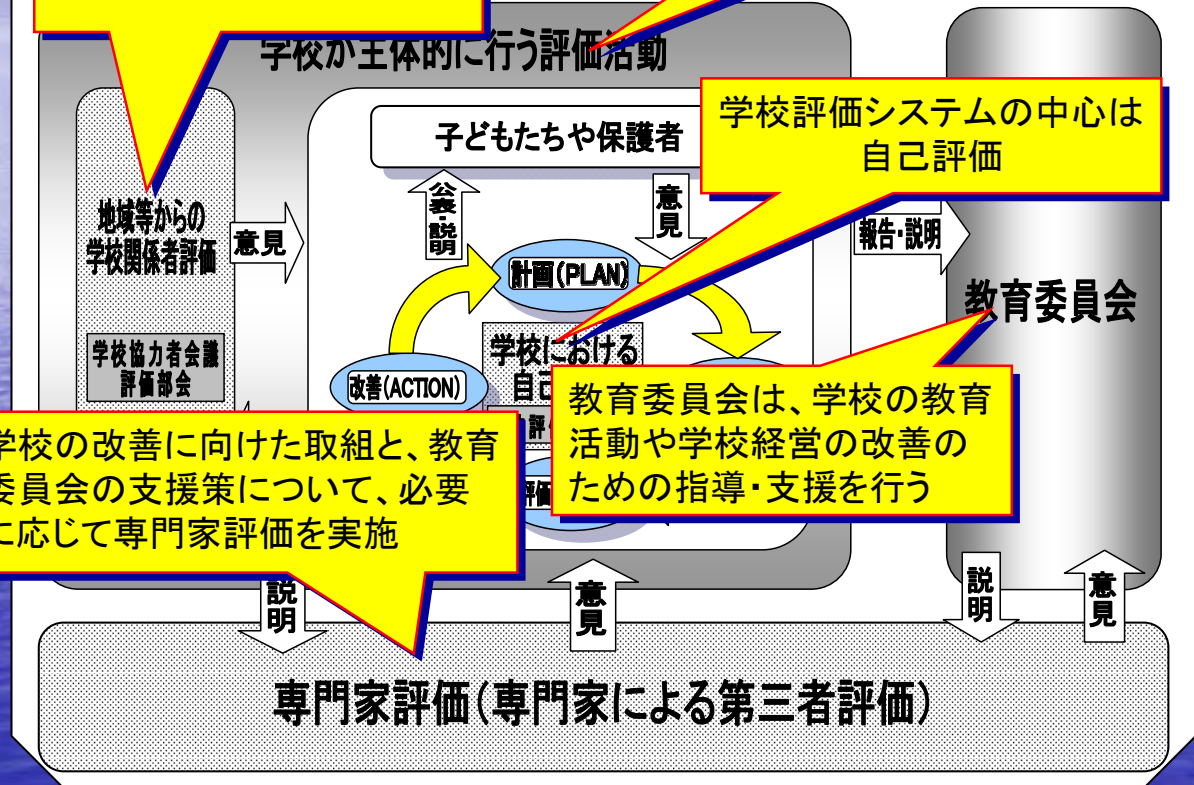
(平成20年3月 学校評価システム第三者評価検討会議「最終報告」)

・平成20年 専門家評価実施  
自己・学校関係者評価見直し  
(目標・評価の重点化)

## 2. 広島市の学校評価

自己評価の客観性を高めるための学校関係者評価  
(→学校の信頼性向上)

学校の自主性・自律性の確立をめざすため、学校の主体性を強調



学校の改善に向けた取組と、教育委員会の支援策について、必要に応じて専門家評価を実施

学校評価システムの中心は自己評価  
教育委員会は、学校の教育活動や学校経営の改善のための指導・支援を行う

## 3. 広島市の専門家評価

### (1) 広島市学校評価システム検討会議(平成15年2月)

#### <専門家による第三者評価>

#### (ア) 評価者

教育委員会が専門的な知識を有する者から委員を委嘱し、第三者評価機関を設置する。

#### (イ) 評価内容

第三者評価機関は、前年度の自己評価及び外部評価等の資料に基づいて、客観的かつ専門的立場から分析し、各学校に対して学校経営や教育活動の改善についての意見提言を行うとともに、教育委員会に対しても、各学校への支援の在り方について、意見提言を行う。

第三者評価の基になる資料の作成様式や評価項目及び評価指標・評価基準は、教育委員会が第三者評価機関の意見を聞いて策定する。

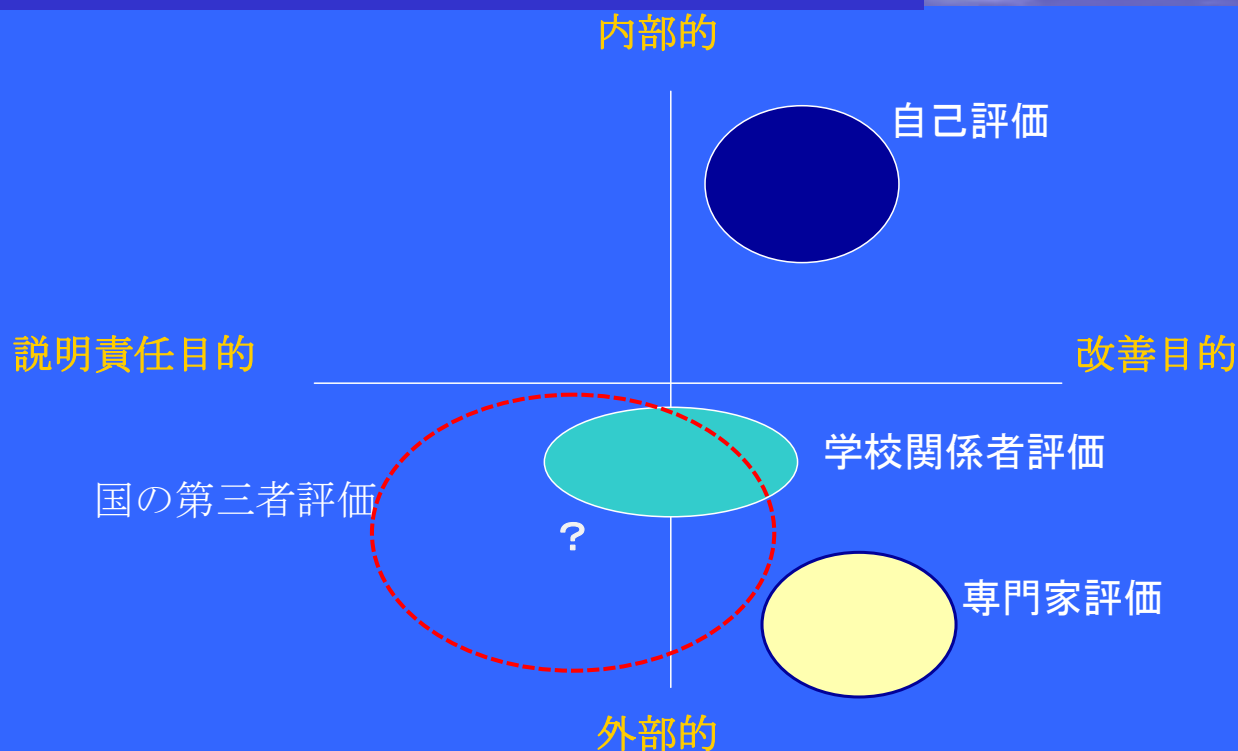
## (2). 広島市学校評価システム

第三者評価検討会議(平成20年3月)

### 専門家による第三者評価（専門家評価）の目的

各学校が主体的に行う評価活動(計画・実践・評価・改善の一連の活動)及び教育委員会の支援について評価し、学校及び教育委員会に対して、その改善に向けた意見・提言を行うことにより、適切な学校の取組や教育委員会の支援を促進

## (3). 学校評価システム全体の構造





## (4). 実施方法等

<b>目的</b>	学校経営や教育活動の充実・改善 ※ 対象校ごとに学校の意向を踏まえ、評価目的を定めて実施する
<b>評価項目</b>	評価目的を踏まえ必要な項目を設定
<b>評価対象</b>	学校及び教育委員会
<b>評価組織</b>	評価委員3・4名で構成する評価委員会 対象校ごとに評価チームを編成 評価チームは、評価委員1名と評価委員が指名する評価専門委員2名(大学教授・退職校長等)が基本 ※ 評価専門委員は、対象校の評価目的・評価項目に応じて依頼する
<b>評価方法</b>	ヒアリング(教職員、児童・生徒、保護者、教育委員会担当者等)、観察(授業、登校時等)、既存データ

## (4). 実施方法等

<b>日程</b>	・事務局の事前訪問 ・評価目的設定のための訪問(評価委員) ・ヒアリング中心の訪問(評価チーム) ・観察中心の訪問(評価チーム) ・報告取りまとめのための訪問 ※ ・評価報告のための訪問 ※ ※は、必要に応じて実施
<b>評価報告</b>	・学校と教育委員会に文書等で報告 ・公表(教育委員会議に報告)
<b>実施後の取組</b>	・教育委員会議に評価報告の内容を報告 ・各学校長は、評価報告の内容を翌年度以降、学校経営計画に反映 ・教育委員会は、評価報告の内容を踏まえ、学校経営計画に沿って重点的に支援(3年間を目途)

## (5). 広島市における第三者評価の実施状況

年度	区分	実施状況
平成18年度	文科省試行	小学校 1 校、中学校 1 校
平成19年度	広島市試行	小学校 2 校、中学校 2 校
	文科省試行	小学校 1 校
	国立教育政策 研究所試行	小学校 1 校、中学校 1 校
平成20年度	広島市	小学校 1 校、中学校 2 校
	文科省試行	小学校 1 校
平成21年度	広島市	小学校 2 校、中学校 2 校
	文科省試行	小学校 1 校
平成22年度	広島市	中学校 1 校

## 4. 今年度の取組

### (1). 専門家評価の実施

#### ① 対象校

中学校 1 校

#### ② 評価委員会

- ・ 評価委員 3 名 (大学教員)
- ・ 評価専門委員 2 名  
(退職小学校長、退職中学校長)

### ③ 実施状況及び今後の予定

時期	内容
4～5月	専門家評価の説明、希望の受付
6月	国からの事業受託決定 評価委員就任依頼
9～ 10月上旬	事務局による意見聴取のための学校訪問 評価委員による意見聴取・現状把握のための学校訪問 評価委員会(評価対象校の決定) 評価専門委員就任依頼 評価目的・評価項目案の作成
10月中旬～ 11月中旬	評価チーム会議(評価目的・項目の決定、評価計画の策定他) 評価チームによる評価対象校訪問調査等(計4回) 評価チーム会議(評価報告他) ※ 必要に応じて中間報告<評価チーム→評価委員会→教育委員会>
11月下旬～ 12月	評価チームによる評価報告案の作成 評価対象校及び教育委員会から意見聴取
1～ 3月	評価委員会(評価報告の決定) 評価対象校及び教育委員会に評価報告 評価報告の内容を教育委員会会議に報告・公表
翌年度 以降	評価対象校による改善計画策定・実施と教育委員会による支援 評価対象校による自己評価で改善状況の評価 評価対象校による改善計画見直しと教育委員会による支援

## (2). 専門家評価の意見・提言を踏まえた支援

### ① 対象校

平成21年度実施校 小学校2校、中学校2校  
平成20年度実施校 小学校1校、中学校2校  
平成19年度実施校 小学校2校、中学校2校(試行実施)

### ② 支援内容

専門家評価の意見・提言を踏まえて策定された  
学校経営計画(改善計画)に基づく支援

- ・ 校内研修会への講師招聘、指導主事の派遣
- ・ 先進校視察
- ・ 人事における配慮 等

## (3). その他の取組

- ・ 教職員対象の学校評価専門研修(夏期休業中3日間)
- ・ 教員研修センター主催の学校評価指導者養成研修受講



## 5. 専門家評価に係る成果と課題

### (1) これまでの成果

- 「広島市学校評価システム第三者評価検討会議」の提言（平成20年3月）に基づいた実施体制・実施方法がほぼ確立できた。
- 専門家評価の意見・提言を踏まえ、学校が学校経営目標を重点化して自己評価活動（計画・実践・評価・改善）を進めたこと、教育委員会が重点的に支援することで、学校経営や教育活動の改善に効果があることを確認できた。

### 具体的には、

- 目標の重点化が図られた（すべての実施校）
- 目標や具体的方策等について、教職員の共通理解が進んだ（目指す授業の教員の理解100%：平成20年度実施のA中学校）
- 自己評価での重点的な評価・分析により、教育活動の改善に向けた取組が進んだ
- 重点目標についての自己評価活動を中心に説明することで、学校に対する保護者・地域住民等の理解が深まった
- 教育委員会から重点的な支援を受けることで、教職員のモチベーションが上がった（積極的な研修計画）

## (2). 課題と今後の取組

- 各実施校の学校経営計画に基づく重点的な支援
- 校長をはじめ、教職員の学校評価に関する理解
- 不測の事態への対応(教職員の異動・児童生徒の入替り)
- 評価者の確保
- 学校経営・組織マネジメント・学校評価の支援体制

### <別紙資料>

別紙1 平成20年度 専門家評価「評価報告」における  
各学校及び教育委員会に対する意見等

(平成21年3月教育委員会議報告資料)

別紙2 専門家評価における意見・提言を踏まえた  
学校の取組及び教育委員会の支援について

(平成22年4月教育委員会議報告資料)



# ありがとうございました

内容について、ご質問・ご意見等、何かございましたら  
下記まで、ご連絡ください。

広島市教育委員会 学校教育部企画課 中堀 恵  
E-mail : [kyo-kikaku@city.hiroshima.jp](mailto:kyo-kikaku@city.hiroshima.jp)  
TEL : 082(504)2627